

下水道に関するアンケート調査の結果

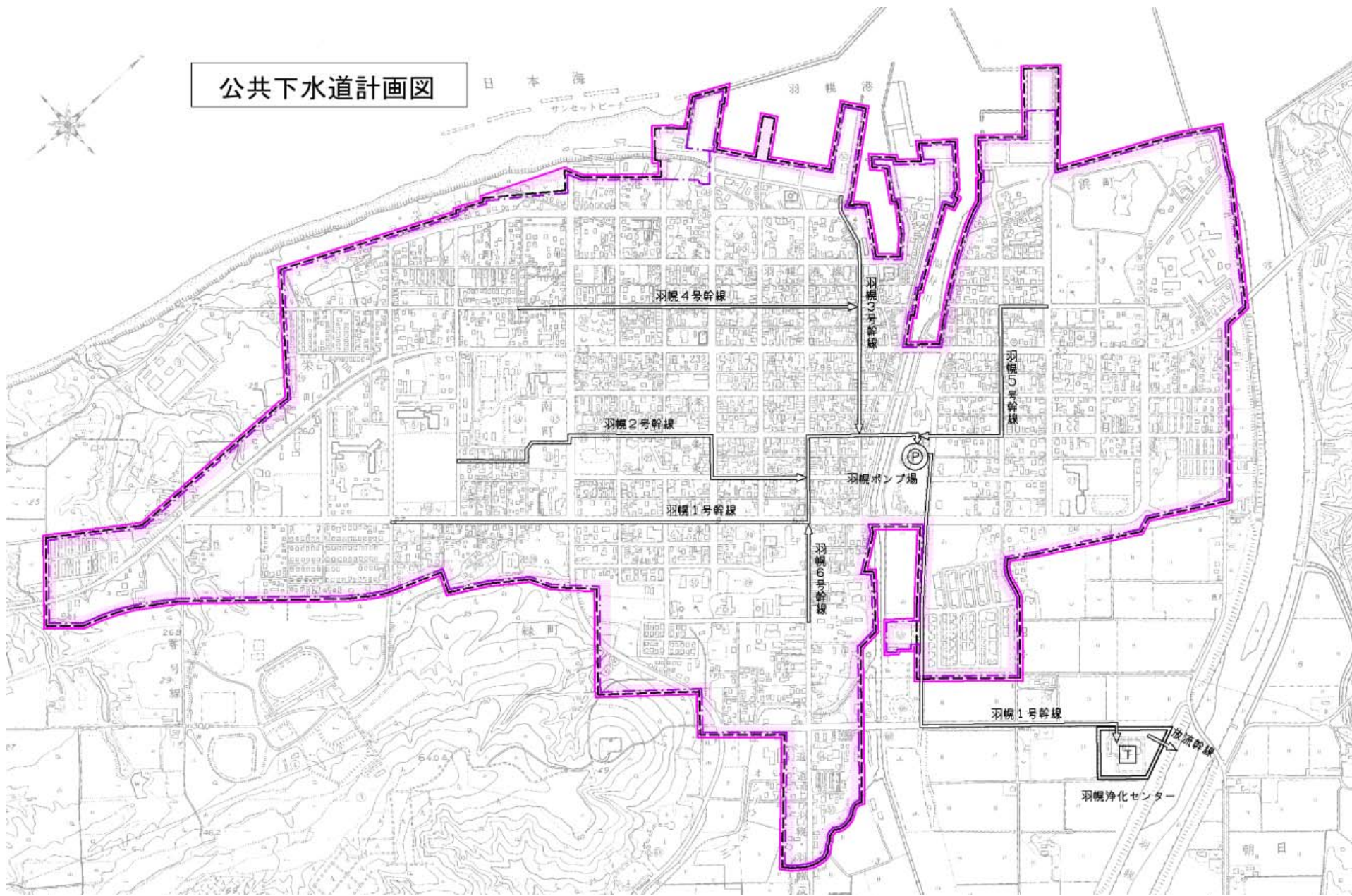
平成23年度



目 次

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的	
2. 調査の方法	
3. 調査項目	
4. 回収率	
第2章 全体集計結果	2
第3章 調査結果のまとめと課題	7
第4章 質問への回答	9
第5章 自由記入意見	10

公共下水道計画図



第1章 調査の概要

1. 調査の目的

本アンケートは、未接続世帯の下水道に対する意見・要望を的確に把握し、今後の効率的な下水道事業の推進と水洗化向上のための資料とすることを目的とする。

2. 調査の方法

- 調査地域 …… 下水道計画区域内の地区
- 調査対象 …… 上記調査地区内の未接続世帯
- 抽出方法 …… 住民基本台帳より方面区単位
- 調査方法 …… 自記入式アンケート
- 調査期間 …… 平成22年9月下旬～10月中旬

3. 調査項目

項目	内容	設問No.
1 基本属性	年齢、家族構成、住居形態	問13、14、15
2 役割・整備状況の認知度	下水道の役割とお住まいの地区の整備状況	問1、2、3
3 下水道利用意志その理由	下水道の利用意志・利用しない理由	問4、5、6
4 現行制度、設置義務等の認知度	現行の補助金制度、資金あっせん利子補給事業、下水道法による下水道設置義務の認知度	問7、8
5 今後の下水道普及促進のため必要な制度	今後要望する取組や制度	問9、10、11、12

4. 回収率

配付世帯数	回収世帯数	回収率
1,743件	830件	47.6%

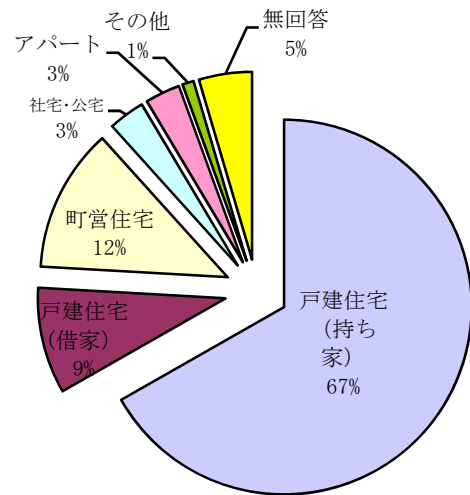
第2章 全体集計結果

1 基本属性

【問13】 お住まいの住宅について、当てはまるものに1つだけ✓をつけて下さい。

【住居形態】

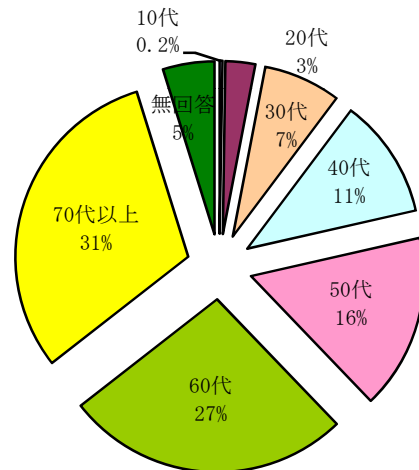
	回答数	構成比
1 戸建住宅(持ち家)	554	66.7%
2 戸建住宅(借家)	76	9.2%
3 町営住宅	103	12.4%
4 社宅・公宅	26	3.1%
5 アパート・マンション	25	3.0%
6 その他	8	1.0%
7 無回答	38	4.6%
合計	830	100.0%



【問14】 あなたの年齢層を教えてください。当てはまるものに1つだけ✓をつけて下さい。

【年齢】

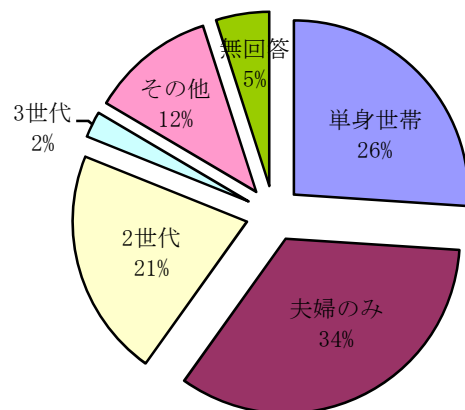
	回答数	構成比
1 10代	2	0.2%
2 20代	23	2.8%
3 30代	60	7.2%
4 40代	93	11.2%
5 50代	136	16.4%
6 60代	221	26.6%
7 70代	255	30.7%
8 無回答	40	4.8%
合計	830	100.0%



【問15】 あなたの世帯の家族構成を教えてください。当てはまるものに1つだけ✓をつけて下さい。

【家族構成】

	回答数	構成比
1 単身世帯	216	26.0%
2 夫婦のみ	281	33.9%
3 2世代家族	176	21.2%
4 3世代家族	20	2.4%
5 その他	96	11.6%
6 無回答	41	4.9%
合計	830	100.0%

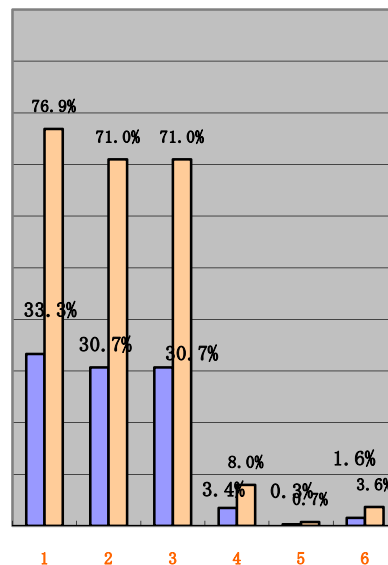


2役割・整備状況の認知度

【問1】下水道の役割について、ご存じのものすべてに✓をつけてください。

(複数回答830人)

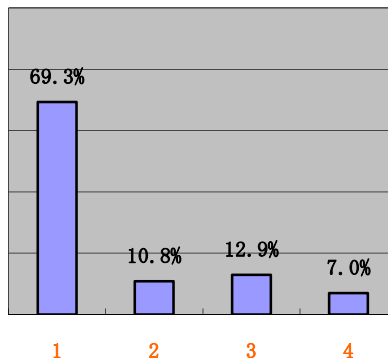
	回答数	人数比	回答比
1 トイレを水洗化にし、快適な生活ができる	638	76.9%	33.3%
2 台所、お風呂などの生活排水が周辺に流れなくなるので悪臭やハエ・蚊などの発生がすくなる	589	71.0%	30.7%
3 生活排水は処理場できれいにして流すので川や海がきれいになる	589	71.0%	30.7%
4 わからない	66	8.0%	3.4%
5 その他	6	0.7%	0.3%
6 無回答	30	3.6%	1.6%
合計	1918		100.0%



* 下水道本来の役割に対する町民の皆さんの認知度は、偏りがなく十分に理解されている。

【問2】ご家庭では、下水道を使用できますか？当てはまるもの1つに✓をつけて下さい。

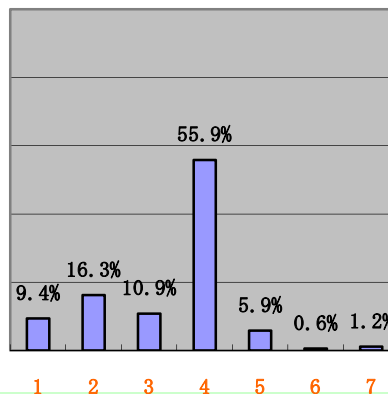
	回答数	構成比
1 下水道をつかえる区域になっているが使用していない	575	69.3%
2 下水道を使える区域になっていない	90	10.8%
3 わからない	107	12.9%
4 無回答	58	7.0%
合計	830	100.0%



* お住まいの地域の下水道使用の可否は、80%が理解しているが使用可能区域になっているものの、使用していないが70%近くを占めている。

【問3】問2で、下水道を使える区域になっているが、使用していない又は、わからないと答えた方にお聞きます。ご家庭のトイレの排水や台所・風呂の排水はどのように処理していますか？当てはまるもの1つだけ✓をつけて下さい。(問2の回答1,3のみ 682件)

	回答数	構成比
1 合併浄化槽を使用している	64	9.4%
2 単独浄化槽を使用している	111	16.3%
3 簡易水洗式にしている	74	10.9%
4 汲み取り式にしている	381	55.9%
5 わからない	40	5.9%
6 その他	4	0.6%
7 無回答	8	1.2%
合計	682	100.0%



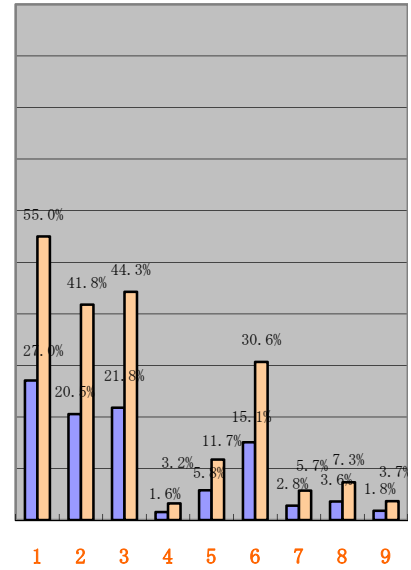
* 下水道使用可能区域内の未接続世帯では、半数以上が汲み取り式トイレを利用し約26%で浄化槽を設置している。

3下水道利用の意志・その理由

【問4】どのような理由で下水道を使用していないか、当てはまるものにすべて✓をつけて下さい。

	回答数	人数比	回答比
1 工事費が高すぎる	375	55.0%	27.0%
2 下水道料金が高すぎる	285	41.8%	20.5%
3 今後の生活を考えてできるだけ出費をおさえない	302	44.3%	21.8%
4 家の建替えや改築する予定がある	22	3.2%	1.6%
5 借家で大家さんが接続工事をしてくれない	80	11.7%	5.8%
6 高齢で年金生活なのでできない	209	30.6%	15.1%
7 わからない	39	5.7%	2.8%
8 その他	50	7.3%	3.6%
9 無回答	25	3.7%	1.8%
合計	1387		100.0%

(問2の回答1,3のみ682件複数回答)

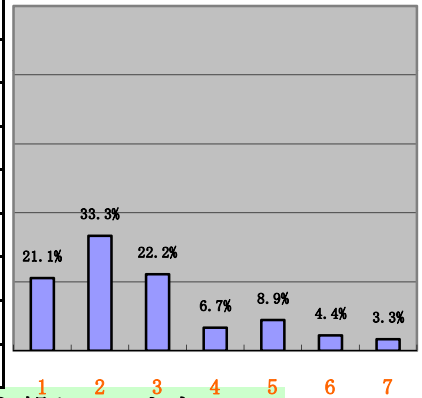


*未接続の理由として経済的理由が80%以上を占めている。

【問5】問2で下水道を使える区域になっていないと答えた方にお聞きします。下水道が使用できるようになったら、使いますか？あてはまるものに1つだけ✓をつけて下さい。

(問2の回答2のみ90件)

	回答数	構成比
1 ぜひ利用したい	19	21.1%
2 できれば利用したい	30	33.3%
3 あまり利用したいと思わない	20	22.2%
4 利用しない	6	6.7%
5 わからない	8	8.9%
6 その他	4	4.4%
7 無回答	3	3.3%
合計	90	100.0%



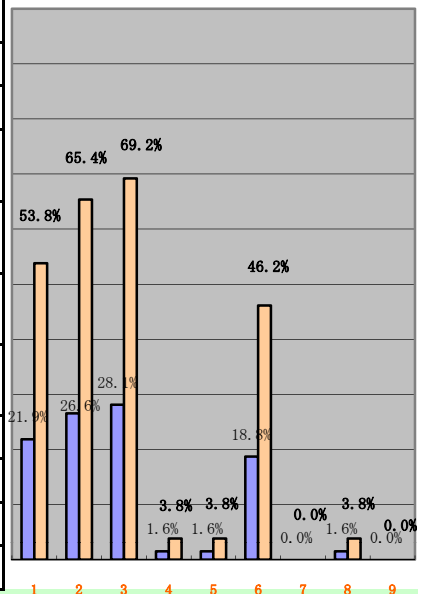
*下水道工事未施行地域では、半数以上の方が下水道の使用を望んでいます。

【問6】問5であまり利用したいと思わない又は、利用しないと答えた方にお聞きします。

当てはまるものにすべて✓をつけて下さい。(複数回答)

(問5の回答3,4のみ26件)

	回答数	人数比	回答比
1 工事費が高すぎる	14	53.8%	21.9%
2 下水道料金が高すぎる	17	65.4%	26.6%
3 今後の生活を考えてできるだけ出費をおさえない	18	69.2%	28.1%
4 家の建替えや改築する予定がある	1	3.8%	1.6%
5 借家で大家さんが接続工事をしてくれない	1	3.8%	1.6%
6 高齢で年金生活なのでできない	12	46.2%	18.8%
7 わからない	0	0.0%	0.0%
8 その他	1	3.8%	1.6%
9 無回答	0	0.0%	0.0%
合計	64		100.0%

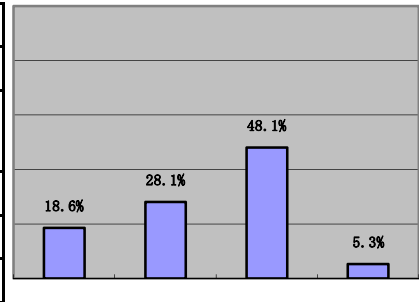


*使用可能になっても使用したくない理由として経済的理由が95%以上を占めている。

4 現行制度、設置義務等の認知度

【問7】下水道が使用されるようになった区域では、下水道法で3年以内に下水道利用が義務づけられています。ご存じでしたか？当てはまるものに1つだけ✓をつけてください。

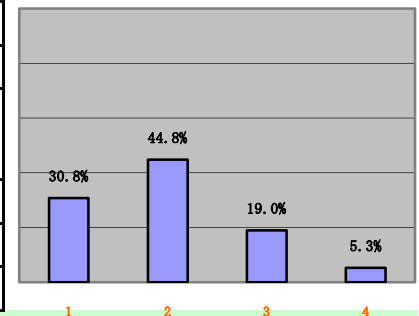
	回答数	構成比
1 知っている	154	18.6%
2 聞いたことはあるが詳しくはわからない	233	28.1%
3 知らなかった	399	48.1%
4 無回答	44	5.3%
合計	830	100.0%



* 下水道法による下水道設置義務についての認知度は、わずか18.6%にとどまっています。

【問8】下水道を使用するとき、必要な工事費に対して、補助金制度や融資あっせん制度がありますが、ご存じでしたか？当てはまるものに1つだけ✓をつけて下さい。

	回答数	構成比
1 知っている	256	30.8%
2 聞いたことはあるが詳しくはわからない	372	44.8%
3 知らなかった	158	19.0%
4 無回答	44	5.3%
合計	830	100.0%

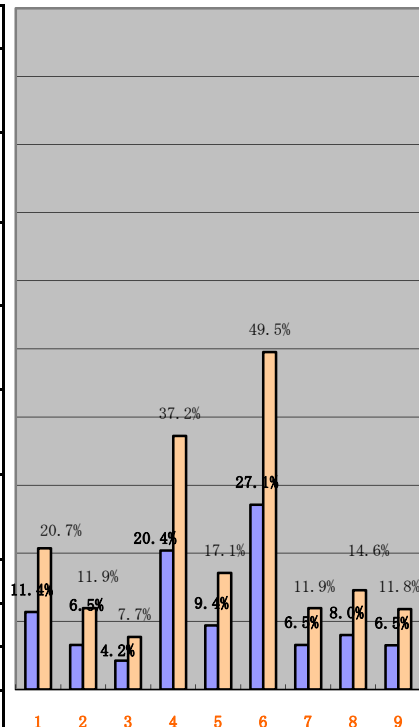


* 現行の補助金制度、資金あっせん制度の認知度は75%以上となっています。

5 今後の下水道普及促進のため必要な制度

【問9】下水道を多くの町民の皆様方に使用していただくために、どのような取り組みが必要だと思いますか？当てはまるものすべてに✓をつけて下さい。(830人複数回答)

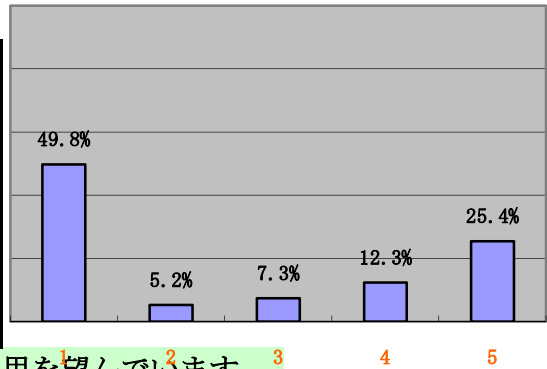
	回答数	人数比	回答比
1 下水道の役割や必要性について、もっとPRする	172	20.7%	11.4%
2 下水道の施設がどうなっているのかわからないのもっとPRする	99	11.9%	6.5%
3 戸別訪問をして下水道の必要性をもっとPRする	64	7.7%	4.2%
4 下水道を使用する場合の補助制度を周知徹底する	309	37.2%	20.4%
5 下水道法による接続義務を周知徹底する	142	17.1%	9.4%
6 高齢者などが下水道を使用しやすいよう補助額を増やす	411	49.5%	27.1%
7 わからない	99	11.9%	6.5%
8 新たな制度を設ける	121	14.6%	8.0%
9 回答なし	98	11.8%	6.5%
合計	1515		100.0%



* 下水道の必要性や施設の役割、現行の制度や下水道設置義務等についてもっとPRが必要との意見が半数以上を占めています。

【問10】下水道を使用するために、どのような制度があれば活用したいですか？当てはまるもの1つに✓をつけて下さい。

	回答数	構成比
1 補助金制度	413	49.8%
2 資金あっせん制度	43	5.2%
3 工事費の分割払い	61	7.3%
4 その他	102	12.3%
5 無回答	211	25.4%
合計	830	100.0%

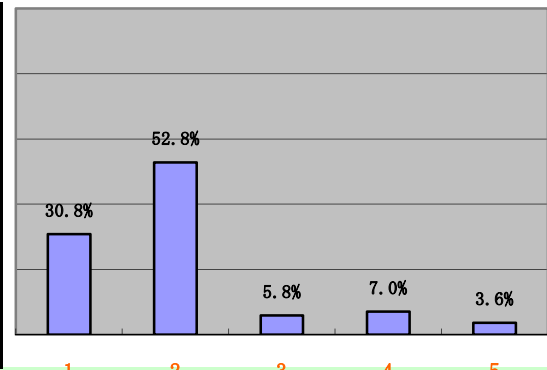


*活用したい制度では約半数の方が補助金制度の活用を望んでいます。

【問11】問10で補助金制度と答えた方にお聞きします。どのくらいが好ましいと思いますか？当てはまるもの1つに✓をつけて下さい。

(問10の回答1のみ413件)

	回答数	構成比
1 現行の世帯区分による補助制度	127	30.8%
2 工事費による補助制度	218	52.8%
3 個人住宅以外の会社・法人にも補助制度を適用させる	24	5.8%
4 その他	29	7.0%
5 無回答	15	3.6%
合計	413	100.0%

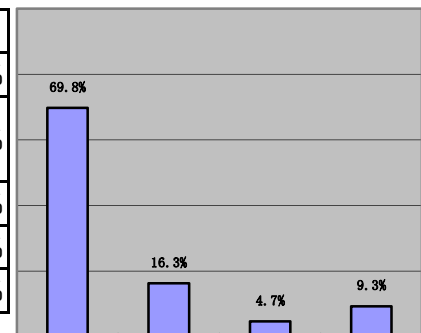


*補助金制度の活用を望んでいる方の半数以上が工事費による補助金制度を希望しています。

【問12】問10で資金のあっせん制度と答えた方にお聞きします。どのくらいが好ましいと思いますか？当てはまるもの1つに✓をつけて下さい。

(問10の回答2のみ43件)

	回答数	構成比
1 現行の個人住宅のみの資金あっせん制度	30	69.8%
2 個人住宅以外の会社・法人にも資金あっせん制度	7	16.3%
3 その他	2	4.7%
4 無回答	4	9.3%
合計	43	100.0%



*資金のあっせん制度の活用を望んでいる方では、現行のあっせん制度で良いが約70%を占めていました。

第3章 調査結果のまとめと課題

1 期本属性について

個別情報から住居形態については、「戸建て住宅(持ち家)」が66.7%で一番多く、次いで「町営住宅」が12.4%、「戸建て住宅(借家)」が9.2%、「社宅・公宅」3.1%、「アパート・マンション」3.0%となっており、回答者の年齢構成については、「70代以上」が30.7%、次いで、「60代」26.6%となっており、60歳代以上が全体の半数以上を占めています。

家族構成については、単身・夫婦のみ世帯が約60%を占めており、持ち家はあるものの高齢者世帯や核家族化の増加が伺えます。

2 下水道の役割や整備状況の認知度より

下水道本来の役割については、約95%と十分理解されています。

お住まいの地域での下水道使用の可否については80%が理解しているものの、わからない・無回答を合わせ約20%が下水道に接続できる地域かどうか理解されていなかったため、さらなる周知が必要である。

3 下水道利用の意志・理由

下水道使用可能ではあるが、使用していないと答えた方は69.3%を占めており、その理由としては「工事費が高すぎる」27.0%、「下水道料金が高すぎる」20.5%、「出費をおさえない」21.8%、「年金生活でできない」15.1%と経済的な理由が84.4%を占めています。また、下水道未整備地域では下水道が整備されたら「利用したい」と回答した方が54.4%を占めています。「利用しない」と回答した方は、28.9%でその理由については経済的理由が95.4%を占めています。その他の意見として、「自宅建設後に使用可能区域になったため予算的に厳しい」「下水道メーターを設置すべき」「子どもとの同居のため転出予定」などの意見がありました。

4 現行制度、設置義務等の認知度

下水道法による下水道設置義務については、「知っている」はわずか18.6%にとどまり、「聞いたことはあるが詳しくはわからない」28.1%「知らなかった」と答えた方は48.1%を占めており、事業開始当初より周知はしていたが十分ではなかったといえるため、今後、町民への周知方法を工夫していかなければならない。現行の補助金制度や資金あっせん制度については、75.6%の認知度ではあったが、19.0%の方が知らなかったと回答しており更なる周知徹底が必要である。

5今後の下水道普及促進のため必要な制度

下水道を多くの方に使用して頂くため必要な取組は？との問では、「下水道の役割や必要性」「下水道施設のしくみ」「下水道法による接続義務」「補助金制度等」をもっとPRすべきとの意見が51.9%と半数以上を占め、これらの周知徹底をしなければならない。また、「新たな制度を設ける」との意見が8%あり、主な意見は「排水設備工事費の全額補助希望」「補助金の増額」「上水及び下水道使用料の値下、無料化」などがあげられ、経済的支援を求める意見が多数見られました。

どんな制度を活用したいか？との問では、「補助金制度」が圧倒的に多く49.8%と約半数の方が補助金制度の活用を希望しており、内容については、「工事費による補助制度」が52.8%と半数以上を占め、次いで「現行の世帯区分による補助制度」が30.8%となっており、補助金制度の見直しの際には考慮していかなければならない。

その他の意見として、「工事代金を月2,000円位で分割に」「借家のため大家さんに説明してほしい」「できるだけ多くの補助」等の意見があり経済的支援の強化を望む声が圧倒的に多くありました。

資金あっせん制度については、活用希望が5.2%となっており、内容について「現行の個人住宅のみの資金あっせん制度」が69.8%ともっとも高く、次いで「個人住宅以外の会社・法人にも資金あっせん制度を適用させる」が16.3%となっており、あっせん制度については、ほぼ7割の方が現行のままで良いと考えている。また、その他の意見として「貸付限度額をあげても高齢で借金することに問題あり」との意見もありました。

第4章 質問への回答

Q下水道使用料はどのくらい？

A 下水道使用料は基本料金が8m³まで1,440円、超過分1m³につき180円となっています。

例：一般家庭の平均使用水量13m³/月の場合

上水道 2,850円 + (3m³ × 300円) = 3,750円

下水道 1,440円 + (5m³ × 180円) = 2,340円 合計6,090円

	基本料金		超加料金	
上水道	10m ³ まで	2,850	1m ³ につき	300
下水道	8m ³ まで	1,440	1m ³ につき	180

Q公住も一般住宅と同様に居住者が工事費を一部負担すると聞いているが？

A 公住の排水設備工事については、全額町費により行っています。

居住者の方には排水設備設置後の下水道使用料のお支払をお願いしています。

Q排水設備工事はどれくらいかかるの？

A 個々の住宅の位置や構造により工事金額が異なりますので、排水設備指定工事店に見積等をご依頼下さい。

Qトイレを除く生活排水(台所、風呂等)のみを下水道に接続したい

A 基本的に、すべての水廻りの接続をお願いしています。

Q生活排水は川に流れているのか？

A 下水道を設置していない生活排水は道路側溝より川へ流れており、環境汚染に繋がります。

Qホテルの排水はどうなっているの？

A 下水道に接続して頂いています。

Qトイレは浄化槽、台所、風呂の排水は下水道に流していると思いますが、この使用法でも良いのですか？

A 上記質問は単独浄化槽の使用例だと思えますが、下水道計画区域内では下水道の使用が可能になった場合には、単独浄化槽、合併浄化槽にかかわらず浄化槽の使用を止め公共下水道への接続をお願いしています。

Q下水道法の3年以内の下水道使用義務について、本事業実施前の説明会等で知らされていたのか？

A 事業実施前の説明会での周知や下水道パンフレットへの掲載等を行ってきましたが、町民の方の認知度がとても低く、周知が不十分だったと考えられ、今後、更なる周知徹底が必要と考えます。

第5章 自由記入意見

※自由意見については、原文のまま掲載しています。

- ・下水道法の義務の低所得者に対しての特別法を作ってほしい。
- ・年金生活の高齢者、年収200万円前後の子供をかかえている家ではとても払えない金額で無理だと思います。
- ・2人とも70代以上なので国民年金で月11万円位で、下水道をつけたいが出来ないが、出来ればつけたい。
- ・夫が身体障害者なので、どうにも出来ない。
- ・水洗トイレは快適だと思います。70才過ぎて1人暮らしだから無理に出来ません。
- ・収入が年金のみなので水洗化になったら家が古いので余分な出費がかかる。水道が凍らないように電気ヒーターその他のものが必要となってくる。今まで以上に手がかかる。高齢者なので今からお金をかけてそのようなことはしたくない。後継ぎもいないので、なおさらそう思う？現在のままで満足している。
- ・高齢者は先の事を考え、高い工事代金を掛けてする必要が無いと思っている。
- ・家が古いので風呂もなく台所が前の方でトイレが裏なので水洗にするには、ややこしくて大変です。工事の事を考えたり家の中の工事を思うと気持ち的に負担になります。2階にもトイレがあるのです。
- ・子どもがいないため、あと何年使用するかと考えた時に出費が高いと興味がない。
- ・私の後を継ぐ者がおらず、現在の家は私の代で終わります。
- ・一人暮らしなので工事費をかけてまでやる必要ない。
- ・年金生活なので出来ない。
- ・水洗式の良い事はわかるが、高齢の国民年金生活では補助金ではどうにもならず、借入金等は論外です。高額のお金をかけて後々料金も高額になり無理です。
- ・今回の下水道事業は希望者のみで良いのでは？年金生活者が出来る訳ないのでは？町長は町民の事考えてほしい。本当に苦しいよ。
- ・水洗にしたいがお金がかかりすぎ。高齢者で障害者のいる世帯には安い支払える金額にしてほしい。水洗トイレにしたらウォシュレットとか付けられ、高齢者とか障害者にはとても良いと思う。
- ・高齢で若い世代がいない古い家に住んでいる者には、高い工事費をかけてまで直す気にはならないのでは。
- ・国民年金で生活するのも無理ですから夫もいないので生活するのも無理なのに水洗化などには無理です。
- ・羽幌町の水道料金が高いので工事後のランニングコストが現在の浄化槽管理費よりもはるかに超えてしまう。
- ・大工さんに見積もりをしてもらい周りの家庭に大工さんより声をかけ、明日からというとき主人が倒れ亡くなりました。残されたものも高齢者。
- ・2年後に外壁の改修を予定しており、その時に接続を予定している。
- ・良いとはわかっていますが、80才すぎるので先が不安。1人になると何処へ行くかわからないので工事が出来ない。
- ・トイレ利用時の快適さに変化はない（浄化槽設置者）
- ・浄化槽を設置しているので必要ない
- ・商売をしているので、水洗にすると1回流すと次に流れるまで時間がかかり、混んでいる時には非常に困る。
- ・浄化槽設備が使用可能のため。下水道料金が水道料金比例しているため使用していない。
- ・合併浄化槽で十分間に合っている。
- ・単独浄化槽を利用の場合はそのままで良いと聞いていた。

- ・合併浄化槽で処理している。
- ・月額いくらなのか。金額を明示してくれなければ検討できません。
- ・下水道料金と上水料金が別で利用した水量が同じなのに料金だけが倍以上になるのは納得しがたい。（浄化槽設置家屋の場合）もう少し料金を下げることができないか？
- ・下水道料がどの位になるのかがわからないため不安です。
- ・現在は汲み取り式のトイレを使用している。水洗化になれば虫や臭いは良くなると思うが下水道の利用料金や水道代で出費が増加するので、生活はきつくなる。ただでさえ水道料金は高いので水洗化を進めるのであれば、下水道料金や水道料金を見直して欲しい。
- ・公住の場合も一般住宅と同様に居住者が一部負担すると聞いている。（使用料金に工事費を含ませるのか？）その場合、補助の形で使用料を安くできないか？
- ・羽幌町は高齢者、低所得者が多い町なので料金に配慮した料金設定を考えてほしいです。生活保護世帯だけ優遇されているとしたら不公平です。
- ・現在の水道料金月平均5,000円程です。下水道料金はやはり月5,000円位だと聞いています。度々、下水道をつけない方が良かったと言う声を聞きます。トイレは単独浄化槽なので、その汲み取り料、検査料を合わせても年間26,000円位で、下水道料金より安く済む。下水道をつけるのは、当たり前のことだとわかっていますが、躊躇しています。
- ・料金が低い。
- ・私の知人で水洗にした人たちは、汲取り業者とのトラブルで水洗にした方が多く、現在汲取り家庭も少なくなった事で汲取りトラブルもなく、当方としては簡易水洗トイレで快適な生活を送っています。問題は工事費の負担と完成後の水道料金の約3倍の負担増とメリットなしと考える。
- ・羽幌町の水道料金は道新に載っていましたが、全国的にトップクラスの金額です。せめて、留萌管内平均に下げた下水道料金もさげないと永遠に普及せず、普及しない事によって、いつまでも高いままではないかと思えます。そして悪循環です。
- ・上下水道利用料の引き下げ。
- ・水道・下水道料金が高すぎる。
- ・とにかくお金のかからないように。
- ・下水道（上水道含め）料金が低い。
- ・低所得の為、補助金制度があっても、負担金は支払うことが出来ない。羽幌町の場合留萌管内で水道料金が一番高いとの事。夫婦2人でヶ月水道料金水洗にすると一万円近くになると聞きました。とても支払っていきける金額ではありません。
- ・水道料金も全国ベスト10位に入っている現状で、水洗にしたら料金が心配。快適を求めるには考えることがあるのではないか。
- ・下水道に限らず、水道料金が高いと思えます。周りの人たちからも同じことを聞きます。料金の引き下げをお願いします。
- ・水洗化する事により、今まで以上に無駄な水が必要になり、いつまでも勝手に使える水源の確保は！
- ・急激な過疎化が進むこの町でこの事業には無理がある。インフラ整備はいまや不可欠とは思いますが、住民負担（受益者負担金も含め）が永住を考えない者へは大き過ぎる。他市町村と比べ、高い水道料金を再度見直し住民へ説明するべきと思えます。
- ・水洗化にしたいのは山々ですが、工事費が高すぎる個人では出来ない。もう少し町で補助額を多くして下さい。
- ・当初の3年間の経過措置の期限を外して今後も補助制度を活用出来るのであれば接続したい。
- ・工事に対しての補助金の期間が終わったと思っていました。
- ・補助金の期間延長。

- ・下水道法で3年以内となっているが、その期間を延長している町もある。期間延長のことも考える必要があると思う。職員は下水道法を少し勉強すべきと思う。
- ・使用区域で補助金の有効年数3年で打切りとなるため、水洗化にしたいが金額が高いため自己資金だけでは、到底無理。それと、高齢化した今、せつかく付け替えても後何年生きられるかと考えると、今だ迷ってしまう。
- ・3年以内の接続が無理だった所（補助金の延長）反対意見も出るだろうが、うまく調整出来ないか？
- ・前回実施の同額補助金額を給付すれば水洗化率が上がると思われまし、自分も考えます。（ある機会に実施率の低下をまねくのではと進言したことがあります。）
- ・工事費が高額すぎて工事が出来ない家が多いと思います。補助制度をもう少し良い条件にして頂きたいです。
- ・工事費の補助金を2／3支給する。残りの金額を分割にする。
- ・補助金額を高齢者、低年金生活者に対して今の補助額を倍以上にする。
- ・全世帯が水洗トイレ完備できれば衛生的で素晴らしいと思います。ただ、収入の少ない世帯の補助金は良いのですが一般サラリーマン、年収500万円未満の家庭も、生活していくには大変な思いがあります。町民平均30万に補助額を設定して不平等のないように考えて下さい。
- ・あまりお金のかからない、快適に過ごせるようにしてほしいです。まずは、補助金制度にしてほしいです。
- ・補助額を増やして欲しい。全額補助してくれないと、みんななかなか工事しないと思う。
- ・下水道工事の補助金の増額と下水道料金が高すぎるので、もう少し町民が利用しやすい金額でないと年金等生活では利用していきません。
- ・町で全額負担する。町で予算を下水道事業に当てて、町民の負担のないように。
- ・もう一度補助金制度があれば、今は下水道にしたいと思う。もう何年も前に終わり、その時は出来なかった。後は、もう少し下水道の料金が安かったらと思うし、利用している人の話だと月に8,000円以上もという声も聞こえてきます。だとすると年金生活は大変です。
- ・高齢ですので補助金がなければ出来ません。
- ・早く水洗式にしたいので補助金などの制度をちゃんと考えて下さい。よろしくお願ひします
- ・今年中にしたいが資金が足りない。業者に聞くが工事費が定かに出ない。
- ・結局、今の収入では水洗に数十万かけるのは不可能。
- ・下水道に関しては、とても便利で素晴らしいと思います。すぐにでも工事してやりたいと思いますが、資金の問題が一番大きいと思います。下水道を引いていない大半の住人は、ここが一番ネックになっていると思います。
- ・水洗式（化）にすると、すごく便利になるかもしれないけど、やっぱり工事費などを考えると出来ないですね。
- ・工事費について、総工事費の半額にしてほしい。
- ・水洗トイレにするには、代金がいくら位かかるか知りたかったです。
- ・下水道事業が環境に良い事は十分に承知していますが、一番の理由は高額である事が手をつけられないことです。水道課とは違いますが、冬の雪対策が高齢者にとっては難題です。この町に住み続けてゆく自信がなくなります。その次に水道です。
- ・工事費、使用料安くなる工夫。
- ・水洗化にしたいが、お金が有りません。無条件で貸し付けて下されば水洗に致します。
- ・収入も少ない、仕事も少ない、いつ失業になってもおかしくないし、このままではもし工事しても工事費が払えるか不安になる。上下水道の料金も払えるか不安になる。だから、工事に踏み込めない。
- ・自分の家の工事費がどのくらいかかるのかわからないしお金もないのでどうしようもない。
- ・浄化槽設置家屋の場合、台所汚水、風呂水だけを下水道に流すことはできませんか？利用料

金を半額程度にして。

- ・浄化槽があるので下水道は使用したくない。義務づけはやめてほしい。
- ・今現在、自宅の浄化槽使用で不便がなく、出来るならばこのままで良いと思います。
- ・浄化槽をいれて10年も経っておりません。浄化槽撤去等の資金が必要になりますし、現在使用の水洗式で不便がないので補助金等で自己負担がもう少し軽減されると良いと思います。
- ・現在単独浄化槽を使用しています。台所風呂排水は道路に設置してある下水道に汚泥・残滓等を沈殿し流しています。環境には配慮しているつもりです。下水道事業負担金を百万円程度支払っていますが、宅地として利用する計画もありませんし、土地の利便性や利益を生じていません。下水道事業の経済面からみれば負担していると思っています。実施計画が住民の要望を反映した計画ではなかったのではないかな？
- ・料金比単独浄化槽（清掃手数料19千円年1回・下水道使用料（推定31千円）10千円程度安い。
- ・水洗トイレに成っているのも何も言うことはありません。幸せに暮らしています。
- ・未接続地域へは下水道にした方が良いのか。それとも別の方法、良い方法があるか？川や海の水環境を汚さなければ簡易水洗でも良い。生活排水のみを下水道に接続できないか？
- ・前浜などに垂れ流している汚水などの現状をもっと町民に訴え、理解してもらう運動をすべきではないか？
- ・環境にとっても良い事と考えるが、今までの暮らしよりも生活費等の負担が高くなるが、今後心配になるが長い目で見ると（考える）良い事なので、下水道工事は賛成です。早くして下さい。
- ・今日のエコのためにも下水道の必要性をもっと町民に知らしめるべきだ。川や海をきれいにして、次の世代に伝え、渡すということも含めて。
- ・普及率、早急に100%水質を改善。
- ・生活排水は川に流れていますか。ホテルの排水はどう処理されているのでしょうか。この町の川は流れがとても悪くて気になります。快適な生活は望みますが、河川が汚れるのは困ります。
- ・現在の生活雑廃水についてどのように流れているのか住民に知らせる。（そのほとんどが福寿川と思われるが？）現場がどのような状態か知らせてもらい、老人大学等住民の学習に取り入れる。※水のきれいな所には人が集まると言われます。ガンバレ水道課下水道係。
- ・納税者に工事費を負担させることは、二重課税に等しい。都市計画税などは何のための税か？
- ・第7問の下水道法3年以内云々に関して、一度も町役場からの説明なし。配布書類にも一度も書類説明なし。個人所有の土地に対する負担分は完済している中で理解できない。
- ・3年後には札幌へ行く予定があり、現在住んでいる家は31年と古く、いずれは壊して都会へ出るため今さら水洗には出来ない。このような生活の方もいるので、3年以内と云われても非常に困ってしまいます。
- ・町の政治で決まって勝手に工事して3年以内に水洗にして下さい？ふざけるな。土建会社を助ける為の制度ならやめろ。そんな工事出来ない。
- ・「下水道法で3年以内に利用が義務付けられている」のであれば、町営（公営）住宅の下水道化は早急にするべきだったのではないのでしょうか。築40年以上の住宅なので新築を考慮されているなら、これから住む方は快適な生活を送れると思います。「羽幌でまだ汲み取りなの？」とびっくりされます。
- ・工事するつもりは全くありません。
- ・隣の囲いがあって出来ません。
- ・家が古いので下水道にはしたくありません。

- ・家が古くなって水洗トイレはつけられません。
- ・今後の人口推移を見ても高齢者↑若年層↓ 我々の世代にツケを残すような事業であれば必要ない。今後50年、100年と先を考えた時に成立っていくのか教えてほしい。
- ・町としての下水道計画区域で戸数の少ない所は、合併浄化槽に助成して進めることが良いと思う。道内でもやっているところがある。
- ・上にも書いた通り、下水道を作ったこと自体が間違っていたと思う。この町の規模なら合併浄化槽で充分だと思われる。ボタンの掛け違いを直すのは、中々大変だと思うが頭を使うしかないですね。
- ・下水道についてよくわかりません。
- ・今の所、道立病院官舎なので、病院の方で実施すると言うが、家は道で土地は町のものということで、なかなか話が進まず今年の4月より工事をしてもらえない。
- ・借家の場合、本人よりも大家さんがしてくれない場合が多いので、大家さんに必要性を説明した方が良い。
- ・問10については、よく解りませんがこの住宅は取り壊しが決まっておりますので、工事をすることを考えておりません。
- ・工事費が高すぎるので負担が大き過ぎるため、工事が出来ない。借家の為、大家さんが言ってくれればとも思います。3年以内の義務付けがわからなかったりとまだまだ不明なことが多すぎるので、しっかりとした内容の事を聞きたい。
- ・長期分割払いでお願い出来れば幸いと思います。
- ・全額貸して月々ローン返済にしたら良い。不景気に何十万と支出するのは厳しい状態です。少しでも出費したくないです。今の所、不自由ないです。
- ・長期で返済出来るように。水道料金が全道一高い町です。それに下水道料金が加算されると大変な出費になるため、資金のめどがつかいたら水洗にしたいと思います。
- ・下水道に対して反対する者ではないが、下水道工事が完了する前に周知もしないで今更アンケートを取っても…。建てる前になぜ指導協力をしなかったのか疑問。なにも不便は感じてはいない。
- ・利用率の向上に対する取り組みが遅すぎる。例えば下水道工事中に近辺の住民に対し個別に設置を促す行為などは行われていなかった。
- ・下水道工事についてはよく周知されていたと思うが、下水道法を含め町民個人個人の対応の仕方の説明、周知不足はどうであったか。
- ・下水道処理施設の稼働率はどれくらいか明示できますか？過大な設備費が利用料金に反映してませんか？
- ・処理場が無くなれば使用すると思います。
- ・終末処理場を浜町（羽幌川下流）に設置すべきだった。中間のポンプアップ施設に多額の費用を除けたはずである。
- ・水洗化はインフラと同じだと思います。個人の出費はおかしいのでは？
- ・羽幌町で水洗設備がほとんど普及していない事に驚きました。
- ・参考までに他市町村の使用状況を…。水洗化率47%はあまりにも低い。
- ・資金のあっせん、貸付費等補助を受けても全て借金になる。汲み取りであれば汲み取り料金だけで済む。
- ・必要なことはわかるのですが家のローンや、まだ子育てしている状況では新たな借金はしたくないです。所得が減ってきているので、現状維持で精一杯です。
- ・数年間下水道事業のために負担したお金がもったいないと考えていました。不満でした。
- ・私共は何年か前に土地のある人は水洗化になるのでといわれ、50万円も支払いましたよ。それだけあれば水洗化出来ました。役場も勝手ですね。年金暮らしです。水洗化にするお金もありません。年金暮らしです。
- ・下水道工事のため道路に凸凹が出来ていて走行に不便を感じる。

- ・下水道工事後、歩道の所々にゆがみ、陥没、段差等が生じている。高齢者の歩行や自転車の運転に支障があるのではと危惧しています。
- ・いつ請求されるかわからない。汲取り料金（明細もない）よりも毎月下水道代として請求されたいし、家の前の砂利道も舗装してほしいです。
- ・冬の道路の除雪が雑すぎる。歩道の落としてある所の雪はきれいに持って行け。
- ・高齢者世帯とは何歳ですか？高齢者の年齢がわかりません。
- ・このようなアンケートに切手代80円も税金で使用するのはいらないと思います。
- ・まず、この場合の下水道使用の意味が分かりづらい。頭に「水洗化」を付けないと意味不明。
- ・資金あつせんとは？辞書で調べないとわからない方が多いのでは？
- ・早めに出来上がり利用している方も多く何も言う事ありません。「下水道のアンケートも良いが生活することに関してアンケート調査するものがあるのではないですか？」
- ・80何年、生まれてから今日まで羽幌で住まわせもらったが、このようなアンケートに時代の流れとは云いながら、大変嬉しく思います。今後ともに住民個々の意見を集約し町政に活かして下さい。有難うございました。
- ・お金のかからないようにしてほしいです。このアンケート、封筒と切手代どうなんでしょう？
- ・役場職員の利用率を明示し、率先している様子を見せてほしい。
- ・働いている方々の対応があまり良いと思っていない。
- ・毎日お仕事、ご苦労様です。いつも町民のためにありがとうございます。身内に少々ありまして、現金をそのために使ったもので本当に年金だけなので。ご面倒をおかけしてすみません。
- ・頑張ってください。